Case Study 5

もうけ話にご用心

達也・美里の場合

もうけ話にご用心！

先輩から「もうけ話がある」と誘われた大学生の達也。「簡単に利益を得られる」という甘い言葉にのせられて、高価な投資用教材ソフトを購入し、販売会員になったけど……

Problem in this case

1.達也の行動のどこが問題だったか考えてみよう。

2.被害にあったら、どのような対応をとればよいでしょうか。

3.トラブルにあわないために気をつけることをまとめてみよう。

One Point “連鎖販売取引”

投資用教材ソフトを購入する等によって販売会員となり、他の人を紹介して入会すれば、自分に紹介料がもらえる仕組みです。この事例のように、大学内で流行することもあります。

★ 連鎖販売取引は、物品の販売やサービスの提供であって、個人を販売員として組織に勧誘し、さらに組織の会員になって同じように他者を勧誘したら利益が得られるとして、商品の購入等の負担を伴う取引を行うことで、特定商取引に関する法律で、行為が規制されています。例えば、人を誘う前に、その販売組織の名称や扱う商品などを告げなければいけませんし、契約する前と契約するときに、内容を書いた書類を渡さなければなりません。さらに、事実に反することを告げることも禁止されています。

解説 トラブルの原因と対策に関する互いの意見を交換して、考えを深めましょう。

P4 ネットで注文したスニーカーは返品できる？ ～ネットショッピングの落とし穴～

- ネットショッピングを始めとする通信販売では、商品を手に取って比較や検討ができないので、本当に自分が欲しいものかどうか広告や説明をよく読み、慎重に購入する。
- 通信販売では、返品の可否や条件などについて広告に表示することが義務付けられている（返品特約）ので、購入前にその返品条件をよく確認する。
- ネットショッピングを利用する時は、信頼がおける店かどうか、会社の情報や評価などをチェックする。

P5 代引きだから大丈夫！？ ～ネットショッピングの落とし穴～

- オークションや掲示板の個人間取引では、匿名性が高い分トラブルが起きやすいことを意識する。
- 掲示板などの情報をうのみにせず、自ら必要な情報を相手に確認するなど、取引が信頼できるか十分に検討する。
- サイト内に規約や補償制度があればよく読み、商品の状態や情報、相手側の連絡先を確認しておく。購入前に疑問点や不安な点があれば、相手に質問する。

P6 カラーコンタクトで目に傷が！ ～おしゃれのリスク～

- カラーコンタクトは、視力補正用コンタクトレンズと同様に、日本では、薬事法上「高度管理医療機器」の販売許可を受けた業者でなければ販売できない。
- 海外製品の中には日本の安全基準を満たしていない商品もある。消費者が個人輸入することは可能だが、それに伴う危険は自ら負担することになる。
- 取扱説明書をよく読み正しく使用する。特に保管状態や使用期限、手の洗浄などの安全面に注意する。眼球に密着をさせて使用するので、目に異変等を感じたら早めに眼科医の検診を受けること。

★「高度管理医療機器」とは薬事法上「人の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある医療機器」として指定されているもので、販売には厚生労働省の許可が必要です。

P7 カラーリング剤でやけど ～おしゃれのリスク～

- 皮膚が敏感な人や体質により染料でアレルギーを起こす人がいるので、使用前はパッチテストを行う。
- 取扱説明書等をよく読み正しく使用する。再度染め直す場合は、充分な期間を空ける。

P8 もうけ話にご用心！

- 「いい話があるから、説明会に一緒に行こう」などと誘われた場合でも、内容を具体的に聞かずに安易に飛びつくようなことはしない。
- 友人知人の誘いでも慎重に。逆に、自分が大事な友人知人を誘うことで迷惑をかけることもある。
- 一人で抱え込まないで、家族や消費生活センターなどの専門機関に相談すること。